

ギニアビサウ：人身取引の被害者の正義へのアクセスを強化する必要がある

2024/11/14

国連人権高等弁務官事務所

人身取引（特に女性と子ども）に関する特別報告者である Siobhán Mullally 氏は、11 日間のギニアビサウへの訪問後に発表した声明のなかで、「特に子どもに影響を及ぼすあらゆる形態の人身取引という重大な犯罪と深刻な人権侵害に対する説明責任を確保するために、司法を強化しなければいけない」と述べた。Mullally 氏は、子どもの貧困、食糧不安、質の良い教育への限られたアクセスは、子どもの人身取引のリスクを高め、路上で物乞いや物売りに従事させられている子どもたちも、特に危険にさらされていることを指摘した。また、移住の流れでの人身取引のリスクを強調し、搾取を防ぐために、特に若者への安全な正規移住ルートを拡大するより一層の国際協力の必要性を指摘した。さらに、人身取引と闘うための政府の取り組みや、新たな国家戦略計画の策定を歓迎する一方、財源不足、脆弱な児童保護制度、そして不処罰の横行により、子どもの人身取引が依然として続いていると述べた。強制結婚を目的とした人身取引や、ジェンダー不平等、差別、暴力が理由で女性と女兒が直面する性的搾取のリスクについても考察し、「ジェンダー、子どもに配慮し、トラウマに留意した刑事司法手続きの必要性は明確であり、特に農村部における司法へのアクセスを強化し、ジェンダー平等と被害者の権利、安全、尊厳を確保するための継続的な取り組みが急速に必要である」とし、被害者に対する包括的な支援と保護措置が欠如していることを憂慮した。